

2025年7月18日

今治市南大門町二丁目2番地の4
四国ガス株式会社

一般ガス供給約款および最終保障供給約款の変更について

四国ガス株式会社（代表取締役社長：瀧口透）は、ガバナンス強化の一環として、2025年7月31日（木）をもちまして、店頭窓口での料金収納業務を廃止いたします。併せて、一般ガス供給約款および最終保障供給約款の一部を変更いたしますのでお知らせいたします。

1. 変更の内容

当社、また当社特約店等での店頭窓口におけるガス料金等のお支払いの受付につきまして、2025年7月31日（木）をもちまして廃止いたします。

2. 実施日

2025年8月1日（金）

3. 変更対象となる契約種別

- ・一般ガス供給約款 《ベーシックプラン》
- ・最終保障供給約款

4. その他

- ・料金収納業務以外の各種お手続きに関してはこれまでと変更はございません。

以上

お問い合わせ窓口

四国ガスお客さまセンター

 0570-011-459

受付時間 9:00～17:30

※日曜・祝日・年末年始（12月30日～1月3日）を除く

※一部 IP 電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-0633 におかけください